

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00464)

事務事業名称 就学事務			款 07	項 01	目 02	事業 005	整理番号 484			
現担当課名 学務課		係名 学事係	連絡先電話番号 1624			昨年度整理番号 464				
上位施策No・施策名 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和22年度		実行計画事業 目標 05	施策 26	計画事業 03						
平成26年度担当課名 学務課							事業評価区分 一般			
対象 学齢又は次年度に新入学することとなった児童・生徒及びその保護者		根拠法令等 (1)	学校教育法第17条第1項～第3項、18条							
		(2)	学校教育法施行令第1～3条、5～9条							
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 学齢児童・生徒が適切に就学している。		活動指標 指標名(1)	学齢児童・生徒数						
			指標説明	希望申請による入学者数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 学齢児童・生徒の適切な就学を行うため、学齢簿を管理する 区立小・中学校への就学及び転入学に関する相談・受付・通知を行う 指定校変更制度に関する案内・受付・通知を行う 国立・私立等小・中学校への入学届の受付を行う 学校基本調査に関する統計事務を行う 区独自の30人程度学級による学級編制事務を行う		成果指標 指標名(1)	新1年生学齢児童・生徒の適正就学率						
			指標説明	翌年度新入学の学齢児童・生徒のうち、適正就学した児童・生徒の割合						
		指標名(2)	希望申請者のうち希望校に入学した割合							
		指標説明	希望申請による入学者数÷希望申請者数(希望申請者数=一斉受付分+転入転居者分-取下げ届者)							
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画 (目標値)	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	30,111	30,566	30,566	30,872	30,872	31,278	100.0	
	活動指標(2)	2 人	1,124	1,269	847	1,000	823	0	82.3	
	成果指標(1)	3 %	100	100	99	100	99	100	99.0	
	成果指標(2)	4 %	67	100	58	100	62	0	62.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	20,714	16,199	14,981	9,723	8,538	11,080	平成26年度 予算執行率(%) 87.8	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 学校希望制度が平成27年新入学の受付を最後に廃止となりました。Internet Explorer8のサポート終了に伴い、住民基本台帳システムが平成27年度にバージョンアップする可能性があり、その場合、学齢簿システムも改修の必要が生じるため、400万円を計上しています。予定していた学齢簿システムのメンテナンスの一部不要になったこと、就学事務に係る郵便料金や事務費が減額したこと等により、執行率が90%以下になりました。	
	(内)委託費	7 千円	17,630	12,502	11,785	6,071	5,069	8,693		
	職員数	常勤職員数	8 人	4.46	4.59	4.09	4.96	5.04		4.85
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.10	0.00	0.10	1.00	2.10		2.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	38,802	39,612	35,297	43,698	44,402		42,729
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	275	0	278	2,830	5,943		5,660
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	59,791	55,811	50,556	56,251	58,883	59,469		
	単位あたりコスト (14-6)÷1)	15 円	1,986	1,826	1,654	1,822	1,907	1,901		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	59,791	55,811	50,556	56,251	58,883	59,469		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	484
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		就学通知書印刷・発送	6,695	部	1,167
		希望申請書、制度PR用リーフレット等印刷及び郵送料	6,768	部	2,280
		就学関係届出書類等印刷	3,500	部	135
		学齢簿システム維持管理			4,317
		その他（消耗品等事務経費）			639
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>学校希望制度は平成27年度新入学の受付をもって廃止し、既存の指定校変更制度の認定事由に「学校の特色ある教育活動等に参加を志望する場合」を追加し、平成26年1月より施行しました。30人程度学級については、平成20年度以降、小学校低学年から段階的に対象学年を拡大し、平成24年度からは小学校全学年で実施しています。</p> <p>平成27年4月に、区内初の施設一体型小中一貫教育校である杉並和泉学園が開校し、新泉小学校、和泉小学校、和泉中学校が統合するにあたり、通学区域変更や指定校の通知を行いました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>児童・生徒数、学級数は、昭和54年度をピークに減少傾向が続いています。しかし小学校の学級数は、区で独自の30人程度学級による学級編制を導入した平成20年度以降は、増加傾向に転じています。平成14年度から学校希望制度を導入しましたが、制度開始から10年を迎えたのを機に、検証の結果見直しを行い、3年間の経過措置期間を経て、平成27年度新入学の受付をもって廃止しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>指定校変更や区域外就学の認定及び承諾事由を緩和してほしいという意見があります。また、一部の地域では統合に伴う学区について、特例を設けてほしいとの声があります。30人程度学級による少人数学級編制に対しては、保護者等のほか教員からも概ね好評を得ています。</p>			
	今後の予測	<p>児童・生徒数の微増傾向と学校希望制度が廃止された後の新たな仕組みについて、円滑な制度運用が求められます。また、30人程度学級の運営や少人数学習教室の活用などによる学校の教室数との関係から、教室数が不足する学校が出てくることも予測されます。</p> <p>平成31年4月の小中一貫教育校（杉並第四小学校・杉並第八小学校・高円寺中学校）の開校に向けて、通学区域に係る調整事務や、就学・転入学に関する相談が増えることが予想されます。</p>			
評価と課題		<p>学校希望制度の廃止に伴い、指定校変更の認定事由に追加した「学校の特色ある教育活動等に参加を志望する場合（7号事由）」について、平成26年度から運用を開始しました。経過措置期間である平成26年度及び平成27年度の申請状況をもて、本格実施となる平成28年度新入学に向けて、当該事由による志望者の増加が予測されることから、より公平で公正な運用ができる仕組みを整える必要があります。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>就学・転入学相談は複雑・多様化しているため、子どもを中心とした、学校や関係部署との情報共有や更なる連携によりきめ細やかな相談ができる環境を整えていく必要があります。</p> <p>30人程度学級は平成24年度から小学校の全学年で実施しています。今後も国や都の動向を注視し、各学校の空き教室数や教員の配置状況など、学校や関係課との情報共有や連携を強めながら、教育内容の充実を進めていく必要があります。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00465）

事務事業名称 特別支援教育（障害児教育）			款 07	項 01	目 02	事業 006	整理番号 485						
現担当課名 特別支援教育課		係名 特別支援教育係		連絡先電話番号 3311-1921	昨年度整理番号 465								
上位施策No・施策名 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進						予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和23年度	実行計画事業	目標 05	施策 26	計画事業 01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
	平成26年度担当課名	特別支援教育課					事業評価区分	一般					
	対象	障害等のある児童、生徒、就学前の子ども及び保護者。区立小・中学校及び済美養護学校。		根拠法令等	(1)	学校教育法第71条、71条の2、75条							
					(2)	学校教育法施行令第22条の3							
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）			活動指標	個別の教育支援計画の作成								
	障害のある児童・生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばすため、生活や学習上の困難の改善・克服に向け、一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う。			指標名（1）	教育支援チーム訪問回数								
事務事業の概要	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）			指標説明									
	教育支援チーム等の学校巡回により、校内支援体制の充実を図るとともに、個別指導計画の作成・活用を推進する。適切な就学を推進するとともに、就学前から支援情報の引き継ぎを確実に行う。また、子どもの成長に応じて、柔軟な教育環境の選択ができるように、継続的な相談を行う。学校・学級経営を支援するため、支援員及び介助員ボランティアを適正に配置する。多様な教育環境の整備を行う。			成果指標	通常学級支援員配置校数								
総事業費・コスト把握	区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度	特記事項			
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比(%)				
	指標	活動指標（1）	1 件	165	200	247	300	250	300		83.3		
		活動指標（2）	2 回	282	250	209	320	272	320		85.0		
		成果指標（1）	3 校	27	27	27	30	28	30		93.3		
		成果指標（2）	4 日	5,689	5,000	4,816	5,000	4,339	5,000		86.8		
	総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	122,958	140,631	125,991	310,113	263,145	196,692		平成26年度 予算執行率(%)	84.9	
		（内）投資的経費等	6 千円	0	6,700	6,668	127,000	121,355	13,000				
		（内）委託費	7 千円	6,045	7,906	873	129,563	122,614	14,208				
		職員数	常勤職員数	8 人	4.10	4.00	4.17	4.20	5.45		4.50		
			再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
			非常勤職員数	10 人	6.00	6.00	6.00	6.00	0.00		0.00		
		人件費	常勤職員分	11 千円	35,670	34,520	35,987	37,002	48,015		39,645		
			再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0		
			非常勤職員分	13 千円	16,500	16,680	16,680	16,980	0		0		
		総事業費	14 千円	175,128	191,831	178,658	364,095	311,160	236,337				
		単位あたりコスト	15 円	1,061,382	925,655	696,316	790,317	759,220	744,457				
		財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0		
			国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0		
			都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0		
			その他の補助金等	19 千円	0	0	0	0	0		0		
			特定財源計	20 千円	0	0	0	0	0		0		
差引：一般財源			21 千円	175,128	191,831	178,658	364,095	311,160	236,337				
受益者負担比率		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	485
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		情緒指導学級新設・言語指導指導学級移設工事(高井戸第四小学校)	1	校	121,355
		介助員等(特別支援学級37・済美養護学校3・通常学級42・臨時職員3)	85	人	94,409
		介助員ボランティア	4,339	人	9,546
		巡回指導言語聴覚士・作業療法士	7	人	6,612
		その他(専門家チーム、脳波検査、遠足等校外学習介助者)			31,223
(2) 事業実績	<p>教育支援チームの巡回や校内研修等により、学校が主体的に校内委員会の開催や個別的教育支援計画の作成、活用ができるよう支援し、校内支援体制の強化に寄与しました。また、平成26年度には、済美養護学校の児童・生徒の増加による校舎の改築・増設工事、桃井第一小学校言語障害学級の高井戸第四小学校への移設工事、情緒障害学級の高井戸第四小学校への新設工事、四宮小学校特別支援学級及び大宮小学校情緒障害学級の増設工事を行いました。さらに、支援員を増員し適正に配置することで、学校経営を支援しています。</p>				
事業開始当初から現在までの変化	<p>中央教育審議会初等中等教育分科会は、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育構築のための特別支援教育の推進(報告)」(平成24年7月)をまとめました。東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画(平成22年11月)では、小・中学校の通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童・生徒の実態を踏まえ、障害や病気の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う社会の実現に向けて、すべての学校における特別支援教育の充実のための支援体制整備方針が示され、平成28年度以降、当面は小学校全校を対象に「特別支援教室」を順次導入することとしています。杉並区においても、平成28年度から小学校全校を対象とした特別支援教室の設置を段階的に進めていく予定です。</p>				
事業環境の変化	<p>事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)</p> <p>特別支援教育に対する理解の一層の促進を図ることについて、保護者等からの要望があります。また、学校からは年々増加する発達障害児等に対する適切な助言・指導を求める声もあがっています。さらに、保護者及び学校から、通常の学級に支援員を増員してほしいという要望があります。</p>				
今後の予測	<p>発達障害等で特別な支援が必要な児童・生徒の増加により、個に応じたきめ細かな教育・指導が求められていることから、今後、当面全小学校を対象として、特別支援教室の設置を段階的に進める考えであり、このことに伴って、校内支援体制の更なる充実が求められます。また、特別支援学校、特別支援学級、通級指導学級など多様な教育環境の整備を進めるとともに、特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍する全ての学校において特別支援教育への理解を深め、推進していくことが必要です。</p>				
評価と課題	<p>平成25年9月に、障害のある児童・生徒等の就学先決定の仕組みに関する学校教育法施行令が施行され、早期からの教育相談・支援、就学先決定の仕組み、一貫した支援の仕組みを柱とする、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の就学支援のあり方が明確化されました。これを受け、就学前後で切れ目のない支援を行うとともに、子どもの成長に応じ柔軟な学びの場の選択ができるよう継続的な相談を行ってきました。</p> <p>今後は、校内支援体制機能の更なる充実、特別支援教育に関する教職員の専門性の向上、特別な支援を必要とする児童・生徒への個別指導のあり方の確立等に取り組んでいきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>教育支援チーム及び専門家チームによる学校巡回により、校内支援体制の強化や個別指導計画及び個別的教育支援計画の作成を更に推進し活用を図ります。</p> <p>小学校全校への特別支援教室の設置に合わせ、特別支援教育の取組を推進するとともに、教職員の専門性の向上を図ります。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00482)

事務事業名称		教育相談等運営				款	07	項	01	目	03	事業	012	整理番号	501					
現担当課名		特別支援教育課				係名		教育相談係		連絡先電話番号		4723		昨年度整理番号	482					
上位施策No・施策名											26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分		既定事業					
事業開始		昭和36年度		実行計画事業		目標		05		施策		26		計画事業		02		主要事業(区政経営報告書掲載事業)		
平成26年度担当課名		特別支援教育課				事業評価区分		一般												
対象		区内在住のいじめ・不登校、集団不適応等教育上の悩みを持つ小・中学生とその保護者、教職員				根拠法令等		(1)		地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第2項										
								(2)		杉並区教育委員会事務局処務規則第2、5条										
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		スクールカウンセラー(以下SC)の配置人数(小・中学校)													
	子育てや教育上の悩みに対し、早期に援助を行います。 。不登校等ひきこもりがちな子どもの学校復帰への相談や支援を行います。				指標名(1)															
					指標説明															
					指標名(2)															
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				成果指標		小・中学校スクールカウンセラーの相談件数														
教育上の悩みを持つ子ども・保護者・教職員に来所教育相談やスクールカウンセラー(SC)の相談で対応する。 共働き等の保護者が来所しやすいように、相談受付時間を平日2日を19時まで延長し、第2、4土曜日を開庁する。 不登校の子どもにふれあいフレンドを派遣し、ひきこもりを防ぎ、長期不登校の場合は、適応指導教室につなげ再登校へ向けての学習・体験活動を行う。				指標説明		来所教育相談件数														
				指標名(2)																
				指標説明																
区分		単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成26年度								
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)						
指標	活動指標(1)		1 人		67		89		89		86		84		96.6					
	活動指標(2)		2																	
	成果指標(1)		3 件		30,800		30,000		36,074		30,000		34,016		30,000		113.4			
	成果指標(2)		4 件		1,023		1,100		1,112		1,200		1,588		1,500		132.3			
事業費		5 千円		28,719		25,816		18,374		34,742		27,230		74,049		平成26年度 予算執行率(%)		78.4		
(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項				
(内)委託費		7 千円		4,220		3,707		2,997		9,695		8,852		54,868						
職員数	常勤職員数		8 人		4.45		3.80		4.72		3.80		4.53		4.80					
	再任用職員数		9 人		1.00		1.00		1.00		1.00		1.00		1.00					
	非常勤職員数		10 人		40.00		43.00		43.00		44.00		44.00		45.00					
人件費	常勤職員分		11 千円		38,715		32,794		40,734		33,478		39,909		42,288					
	再任用職員分		12 千円		3,930		3,860		3,860		4,050		4,050		4,050					
	非常勤職員分		13 千円		110,000		119,540		119,540		124,520		124,520		127,350					
総事業費		14 千円		181,364		182,010		182,508		196,790		195,709		247,737						
単位あたりコスト		15 円		2,706,925		2,045,056		2,050,652		2,211,124		2,275,686		2,949,250						
受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0						
国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0						
都からの補助金等		18 千円		1,645		1,645		1,480		2,496		2,496		2,495						
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0						
特定財源計		20 千円		1,645		1,645		1,480		2,496		2,496		2,495						
差引:一般財源		21 千円		179,719		180,365		181,028		194,294		193,213		245,242						
受益者負担比率		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0						

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	501	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		スクールカウンセラー業務の実施		26,731	件	1,136
ふれあいフレンドの活動を柔軟に実施（登校支援も含めた）		252	回	875		
来所教育相談（増加する発達検査への対応）		1,588	件	14,691		
適応指導教室の運営（教育相談との効果的連携）		70	人	9,956		
その他（不登校対策講師謝礼ほか）					572	
(2) 事業実績	相談件数が増加傾向にあること等を踏まえ、来所教育相談の受付時間を拡大して実施（火曜日と木曜日の夜間2時間延長。第二・第四土曜日の開庁）しました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	不登校・発達障害に関する相談が増加しています。家族における養育機能の低下、社会的環境の変化等により複雑な家庭環境の児童・生徒が増えています。心理、福祉、医療、教育も含めた専門職による連携強化が必要となっています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	「相談のために学校を早退させたくない」、「継続相談の担当者がなかなか決まらない」、「SCの学校派遣の回数が少ない」、「適応指導教室の設置場所が通いにくい」、「両親が共働きで5時以降や土曜日の相談を希望したい」などの意見が寄せられています。				
	今後の予測	相談時間の拡大を行ったことで、土曜日や夕方の相談者が増加しました。仕事や学校を休まずに相談したいと考える保護者が多いため、今後も相談希望者の増加傾向は続くと思われれます。				
評価と課題	これまで教育相談員、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）、教育支援チーム等が連携して児童・生徒、保護者、学校を支援する体制づくりを着実に進めてきました。近年、相談の背景に様々な要因が複合的に関係してきているため、心理・福祉・医療・教育も含めた関係機関の一層の連携強化が求められています。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	増加する教育相談に対応するため、相談員の効果的な配置など効率的な運営を図ります。その上で職員・職種間の連携強化を図り、支援内容の質の向上・効果的な支援方法を検討します。「不登校問題の総合的支援」を実行し、ニーズに適切に対応できる体制にします。					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00485)

事務事業名称		学校教育への支援				款	07	項	01	目	03	事業	014	整理番号	504			
現担当課名		済美教育センター		係名		管理係		連絡先電話番号		3311-0022		昨年度整理番号		485				
上位施策No・施策名											26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		平成25年度		実行計画事業		目標 05		施策 26		計画事業 02		主要事業(区政経営報告書掲載事業)					
	平成26年度担当課名		済美教育センター										事業評価区分 一般					
	対象		区内の児童・生徒				根拠法令等		(1)		杉並区立済美教育センター条例							
									(2)		すぎなみいじめ電話レスキュー実施要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		杉並区立学校の児童・生徒が、相談窓口の設置や学校・校種を超えて協同する取り組みを通じ、いじめについての悩みや不安を打ち明けることができるようにするとともに、社会全体の人権や生命に対する意識を高め、いじめを進んで解決できるようにする。				活動指標		指標名(1)		電話窓口への相談件数							
										指標説明		全中学校に占める小学校への成果の還元取組の実施校数の割合						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		いじめ専用の電話相談窓口「すぎなみいじめ電話レスキュー」を開設し、他課や教育機関、関係機関と連携・協働しながら各学校のいじめ解決に向けた対応を支援する。 杉並区立中学校の生徒が主体となって「杉並中学生生徒会サミット」を開催し、在籍校におけるいじめをなくす・解決するための取組に生かすとともに、その成果を杉並区立小学校に還元する。				成果指標		指標名(1)		いじめ解消率								
										指標説明		いじめ解消件数÷認知件数						
										指標名(2)		いじめの解決に向けた主体的な態度に対する肯定率(小3年生～中3年生) 平成26年度から指標変更						
										指標説明								
区分		単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成26年度						
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)				
指標	活動指標(1)		1 件		34		27		34		44		40		129.4			
	活動指標(2)		2 %		100.0		82.6		100.0		100.0		100.0		100.0			
	成果指標(1)		3 %		93.9		94.0		93.0		94.0		90.1		91.0		95.9	
	成果指標(2)		4 %		56.8		60.0		58.2		60.0		58.7		60.0		97.8	
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		2,740		2,946		1,962		1,413		1,612		平成26年度 予算執行率(%) 72.0			
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		特記事項			
	(内)委託費		7 千円		180		297		0		0		0		事業費(A)が52%減の理由は、専門非常勤が嘱託員に変更となったため。 執行残の理由は、生徒会サミットの周知用印刷費が低額で抑えられたため。			
	職員数	常勤職員数		8 人		0.10		0.10		0.10		0.50		0.30		成果指標は、「人権や生命の尊重に対する児童・生徒の肯定率」では対象が漠然としており、いじめに対象を絞り、事業の目標を端的に示す指標に変更した。		
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00				
		非常勤職員数		10 人		0.00		0.10		1.00		1.00		0.30				
	人件費	常勤職員分		11 千円		863		863		881		4,405		2,643				
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0				
		非常勤職員分		13 千円		0		278		2,830		2,830		849				
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		3,603		4,087		5,673		8,648		5,104					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15 円		105,971		151,370		166,853		196,545		127,600					
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0				
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0				
		都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0				
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0						
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		0		0		0		0		0						
差引：一般財源(14-20)		21 千円		3,603		4,087		5,673		8,648		5,104						
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 504		
平成26年度の事業実施状況	内容	規模	単 位	事業費（千円）
		(1) 主な取組	いじめ電話相談・中学生生徒会サミットの周知用印刷	
	中学生生徒会サミットのコーディネーター委託	1	回	500
	中学生生徒会サミットの生徒交通費			159
	携帯電話通信費			74
	その他（手話通訳謝礼等）			30
(2) 事業実績	いじめ専用の電話相談窓口「すぎなみいじめ電話レスキュー」で、年間44件の相談に対処し、いじめの解決の支援を行いました。 「杉並中学生生徒会サミット」を開催し、在籍校におけるいじめをなくす・解決するための取組に生かすとともに、その成果を小中一貫教育を進める小学校に還元しました。			
事業開始当初から現在までの変化	平成25年6月に、いじめ専用の電話相談窓口「すぎなみいじめ電話レスキュー」を開設しました。また平成25年度から、区立学校からいじめをなくすことを目的とする区立中学校生徒会役員が一同に会する「中学生生徒会サミット」を実施しています。 児童・生徒の携帯電話等の利用依存度が高まる中、不適切な利用によるいじめやサイバー犯罪等のトラブル被害が増加し、被害は低年齢化、潜在化する傾向にあります。こうしたインターネット上のいじめやトラブルから児童・生徒を守るために、平成26年度に「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の構築を図りました。			
事業環境の変化	児童・生徒が相談しやすい電話相談窓口、及びネットでの相談窓口の開設について要望が出ています。			
今後の予測	インターネット上のいじめやトラブルから児童・生徒を守るために、平成26年度に「ネット上の相談窓口」などの機能を備えた「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」を構築し、平成27年6月から運用を開始します。ネットでの相談者をいじめ電話レスキューや面談に引継ぎ、いじめの解決に向けて支援を行っていきます。 また、保護者、学校、PTA連絡協議会、警察、地域、関係機関との連携強化を図っていきます。			
評価と課題	「すぎなみいじめ電話レスキュー」で相談を受けることにより、いじめで苦しむ児童・生徒の心理的負担の軽減を図りました。児童・生徒にとって、より相談しやすい窓口としていくことが課題となっています。 「杉並中学生生徒会サミット」を開催し議論することで、在籍校におけるいじめをなくす・解決するための取組に生かすとともに、中学校生徒会役員により、その成果を小中一貫教育を進める杉並区立小学校に繋げ、小中学校でのいじめをなくす活動に広げています。生徒会サミットをさらに盛り上げていくために、生徒会役員だけでなく、一般生徒も巻き込んで議論する場とするなどの工夫を検討することが課題となっています。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持	
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）	
今後の進め方	平成27年6月から「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の運用が始まることから、ネットでの相談者をいじめ電話レスキューや面談に引継ぎ、いじめの解決に向けた支援の充実を図ります。 また、保護者、学校、PTA連絡協議会、警察、地域、関係機関との連携強化を図り、いじめの解決に向けて支援を行っていきます。			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00664)

事務事業名称		ネット被害の防止			款	07	項	01	目	03	事業	019	整理番号	508	
現担当課名		済美教育センター			係名		管理係		連絡先電話番号		3311-0021		昨年度整理番号		
上位施策No・施策名										26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分		新規事業	
事務事業の概要	事業開始	平成26年度	実行計画事業 目標 05 施策 26 計画事業												
	平成26年度担当課名	済美教育センター			事業評価区分		一般								
	対象	区内在住または在学の小・中学校の児童・生徒及びその家族			根拠法令等	(1)		いじめ防止対策推進法第19条							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)			活動指標		ネット相談件数									
	小・中学校の児童・生徒が、ネット上の相談窓口を設置するなどの取り組みにより、いじめについての悩みや不安を打ち明けることができるようにし、インターネット上のいじめ等から児童・生徒を守る。			指標名(1)		システムの運用開始が平成27年度からのため、件数はなし									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			指標説明												
平成26年度に、従来のいじめ電話相談に加えて、専用サイト上に24時間365日受付ができ、「ネット上の相談窓口」などの機能を備えた「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」(スマートフォン用アプリケーション)を構築する。平成27年6月からネット上の相談窓口の運用を開始し、他課や教育機関、関係機関と連携・協働しながら各学校のいじめ解決に向けた対応を支援する。			成果指標		いじめ解消率										
			指標名(1)		システムの運用開始が平成27年度からのため、解消率はなし										
			指標説明												
			指標名(2)												
			指標説明												
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件				0	0	120	0.0						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3 %				0.0	0	91.0	0.0						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円				7,423	6,788	6,363	平成26年度予算執行率(%)	91.4					
	(内)投資的経費等	6 千円				0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円				6,804	6,426	3,600	平成26年度からの新規事業です。平成26年度は「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の構築だけで、システムの運用は平成27年6月からのため、平成26年度の活動指標・成果指標はありません。						
	職員数	常勤職員数	8 人				0.00	1.03	0.60						
		再任用職員数	9 人				0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人				0.00	0.00	0.30						
	人件費	常勤職員分	11 千円				0	9,074	5,286						
		再任用職員分	12 千円				0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円				0	0	849						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円				7,423	15,862	12,498							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円				0	0	104,150							
	財源	受益者負担分	16 千円				0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円				0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円				0	0	0						
その他の補助金等		19 千円				0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円				0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21 千円				7,423	15,862	12,498							
受益者負担比率(16÷14)	22 %				0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	508
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の構築	1	件	6,577
		「すぎなみネットトラブル防止シンポジウム」の開催	1	回	211
		その他()			
	(2) 事業実績	専用サイト上に24時間365日受付ができ、「ネット上の相談窓口」などの機能を備えた「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」(スマートフォン用アプリケーション)を構築した。 「すぎなみネットトラブル防止シンポジウム」を開催した。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	スマートフォンの急速な普及に伴い、児童・生徒の間で、インターネットやSNSに絡むいじめなどが起きています。現在区では、いじめに関する電話相談を受け付けていますが、利用時間の制約や電話をかけること自体に抵抗感がある児童・生徒に対して、相談しやすい窓口の設置が求められています。 そこで、スマートフォン・アプリを開発し、いじめで悩んだとき、困ったときは、24時間365日、いつでもどこでも、時間を気にせず、気軽に利用することができる新たな相談窓口をインターネット上に開設することで、いじめの早期発見・早期対応を図っていくこととします。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	児童・生徒や保護者から、ネットでの相談窓口の開設について要望が出ています。			
	今後の予測	「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」を平成27年6月から運用を開始します。 スマートフォンやタブレット端末等の普及に伴い、ネット上のいじめは、増加していくことが想定されます。			
	評価と課題	情報公開・個人情報保護審議会の審議資料作成には時間を要しましたが、審議を無事通過し、「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」を構築できたことは、評価できます。 平成27年6月からシステムの運用が始まることから、児童・生徒にとってより相談しやすいシステムに改修していくことが課題となっています。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	平成27年6月から「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の運用が始まることから、システムを検証し、児童・生徒にとってより相談しやすいシステムに必要な改善を図っていきます。			

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00497）

事務事業名称		小学校障害児就学奨励			款	07	項	02	目	02	事業	002	整理番号	518		
現担当課名		学務課			係名	就学奨励担当係			連絡先電話番号	1625		昨年度整理番号	497			
上位施策No・施策名										26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和31年度														
	平成26年度担当課名	学務課										事業評価区分	一般			
	対象	国公立小学校における特別支援学級に就学する児童の保護者			根拠法令等	(1)		杉並区就学奨励費支給要綱								
						(2)		特別支援学校への就学奨励に関する法律								
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標		固定学級認定者数									
	特別支援学級に就学（通級を含む）する児童の保護者に対し、その就学に伴う必要な費用を支給し、特別支援教育の振興を図る。				指標名（1）											
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				指標説明		通級指導学級通級費受給者数									
事務事業の概要	国公立小学校における特別支援学級に就学する児童の保護者に対して、就学に伴う必要な費用（学用品、給食費、通学費）を所得等の状況に応じて支給する。				成果指標		固定学級就学奨励費支給額									
					指標名（1）											
					指標説明		通級指導学級通級費支給額									
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標（1）	1 人	78	82	78	80	79	101	98.8							
	活動指標（2）	2 人	165	127	159	145	165	145	113.8							
	成果指標（1）	3 千円	1,197	1,823	1,204	2,055	1,131	2,450	55.0							
	成果指標（2）	4 千円	812	740	813	715	877	747	122.7							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,022	2,575	2,020	2,782	2,011	3,245	平成26年度予算執行率(%)	72.3						
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内) 委託費	7 千円	4	0	0	0	0	36								
	職員数	常勤職員数	8 人	0.12	0.11	0.12	0.11	0.12	0.11							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,044	949	1,036	969	1,057	969							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	3,066	3,524	3,056	3,751	3,068	4,214								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	39,308	42,976	39,179	46,888	38,835	41,723								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	539	1,845	579	1,370	1,003	1,594							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	539	1,845	579	1,370	1,003	1,594								
差引：一般財源(14-20)		21 千円	2,527	1,679	2,477	2,381	2,065	2,620								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 518

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	通級学級通級費	165	人	877
		給食費	26	人	641
		通学費	12	人	270
		学用品費	26	人	81
		その他（入学準備金、宿泊を伴う校外活動費、印刷代など事務費）			142
	(2) 事業実績	就学奨励費・費目別支給人数合計の内訳は、固定学級が140人、通級指導学級が165人となっています。固定学級については、所得状況により学用品費や給食費等を支給しています。また、就学奨励費受給希望者全員に、通学にかかる実費を支給しています。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	支給人員の実績は、平成21年度275人、平成22年度284人、平成23年度298人、平成24年度292人、平成25年度293人、平成26年度305人でした。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	保護者から、認定基準額の算定や通学費の請求方法について問い合わせがあります。			
	今後の予測	認定者数及び支給金額とも、今後も同程度で推移するものと予測しています。			
	評価と課題	特別支援学級に就学する児童の保護者の所得状況に応じて、学用品費の一部や通学費などの経費を援助することにより、経済的負担を軽減し、適切な就学の場の確保に貢献しています。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	国の予算状況等を踏まえつつ、対象となる保護者に対して、必要な経済的支援を行っていきます。			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00498)

事務事業名称 済美養護学校維持管理			款 07	項 02	目 03	事業 001	整理番号 519			
現担当課名 特別支援教育課		係名 特別支援教育係		連絡先電話番号 4723		昨年度整理番号 498				
上位施策No・施策名 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和54年度							主要事業(区政経営報告書掲載事業)			
平成26年度担当課名 特別支援教育課							事業評価区分 一般			
事務事業の概要	対象 中・重度の知的障害のある児童・生徒		根拠法令等 (1) 学校教育法第5条 (2) 学校教育法第72条							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 知的障害のある児童・生徒が、支障なく学校生活を送ることができる環境を維持します。 副籍交流の充実を図るとともに、特別支援教育センター校としての機能を強化します。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		在籍児童生徒数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 中・重度の知的障害がある児童・生徒を対象とした特別支援学校の維持管理を行う。 施設の保守点検・修繕・清掃、一般用品購入、児童・生徒の健康診断、学校医・指導員の報酬支払、スクールバスの運行等、施設の適切な維持管理を行う。 副籍交流の充実を図るとともに、特別支援教育センター校として、特別支援教育の理解普及のための情報提供等を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		副籍交流児童生徒数					
区分		単位	平成24年度実績	平成25年度計画	平成25年度実績	平成26年度計画(目標値)	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	82	92	92	97	97	98	100.0	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 人	35	34	34	34	34	53	100.0	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	113,995	156,740	147,398	195,358	185,033	130,120	平成26年度予算執行率(%) 94.7	
	(内)投資的経費等	6 千円	8,372	41,500	37,404	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	72,285	108,367	101,728	147,416	140,962	80,837		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.50	0.50	0.70	0.60	0.50	0.60	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,350	4,315	6,041	5,286	4,405	5,286	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	118,345	161,055	153,439	200,644	189,438	135,406		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	1,341,134	1,299,511	1,261,250	2,068,495	1,952,969	1,381,694		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	368	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	368	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	117,977	161,055	153,439	200,644	189,438	135,406		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	519
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		児童・生徒送迎用バス運行(5台)	12	月	66,472
		新校舎増築工事	1	校	66,340
		光熱水費	12	月	12,508
		理学療法士等報酬	14	人	11,343
		その他(建物修繕費、備品購入費ほか)			28,370
(2) 事業実績	平成27年度入学の児童・生徒数の増加が見込まれたため、増築する工事を行ったほか、スクールバスを4台から5台に増車しました。また、言語・理学・作業療法士の配置を引き続き行い、児童・生徒の特性にあわせた教育を支援しました。特別支援教育センター校として、就学に関する相談支援を行いました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>済美養護学校の在籍児童・生徒数は増加傾向にあります。(昭和54年度35人、平成7年度61人、平成26年度97人)</p> <p>障害のある児童・生徒の教育については、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進しています。特に、特別支援学校に在籍するすべての児童・生徒が地域の小・中学校に副籍をもつことを原則として、副籍制度の推進・充実を図ります。副籍制度の活用等で、障害のある人と障害のない人が交流を通じて相互理解を図り、互いに支え合いながら共に暮らす地域社会を目指します。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>済美養護学校の取り組んでいる教育方針と、これまでの実績に対し障害児の親から高い期待があります。また、済美養護学校は、区内の特別支援教育のセンター的機能も有し、通常学級や特別支援学級の支援校としての期待も高まっています。済美養護学校では、設備・機器類の故障など経年劣化しており、教育環境整備に関する保護者からの強い要望があります。</p>			
	今後の予測	<p>特別支援学校として副籍交流を更に進め、居住する地域とのつながりを深めながら、将来の共生地域の担い手になる人材を育成します。また、教育環境の整備として、既存校舎や設備等の経年劣化による補修等を計画的に行う必要があります。</p>			
評価と課題	<p>済美養護学校では、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のため、副籍制度の推進・充実を図ってきましたが、平成27年度から特別支援学校に在籍する全ての児童・生徒は、原則副籍を持つことになりました。今後は、副籍制度を更に推進するとともに、交流内容の充実を図ることが求められます。また、済美養護学校は、特別支援教育センター校としての役割を担っており、区内の学校の要請で学校訪問や児童・生徒観察を行い適切な助言を行うなど、特別支援教育を推進してきました。近年、障害の態様も多様化しているため、センター校として、関係機関との連携の強化等が求められています。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・対象の見直し			
今後の進め方	<p>特別支援教育センター校として、特別支援教育の理解普及のための情報提供及び研修事業、施設・設備の提供など、諸機能の更なる充実を図ります。平成25年度～26年度にかけて済美養護学校の増築工事を行いました。今後の需要予測等を踏まえつつ、引き続き年次修繕計画を立て、必要な教育環境の整備等を図っていく必要があります。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00511）

事務事業名称		中学校障害児就学奨励			款	07	項	03	目	02	事業	002	整理番号	534	
現担当課名		学務課			係名	就学奨励担当係			連絡先電話番号	1625		昨年度整理番号	511		
上位施策No・施策名										26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和31年度													
	平成26年度担当課名	学務課			事業評価区分	一般									
	対象	国立中学校における特別支援学級に就学する生徒の保護者			根拠法令等	(1)		杉並区就学奨励費支給要綱							
						(2)		特別支援学校への就学奨励に関する法律							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	特別支援学級に就学（通級を含む）する生徒の保護者に対し、その就学に伴う必要な費用を支給し、特別支援教育の振興を図る。			活動指標	指標名（1）		固定学級認定者数							
					指標説明		通級指導学級通級費受給者数								
					指標名（2）		通級指導学級通級費受給者数								
					指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	国立中学校における特別支援学級に就学する生徒の保護者に対して、就学に伴う必要な費用（学用品、給食費、通学費）を所得等の状況に応じて支給する。			成果指標	指標名（1）		固定学級就学奨励費支給額								
					指標説明		通級指導学級通級費支給額								
					指標名（2）		通級指導学級通級費支給額								
					指標説明										
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標（1）	1 人	50	44	47	41	56	44	136.6						
	活動指標（2）	2 人	36	43	38	50	28	33	56.0						
	成果指標（1）	3 千円	1,763	1,947	1,401	2,771	1,843	2,512	66.5						
	成果指標（2）	4 千円	363	518	451	549	285	370	51.9						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,137	2,475	1,855	3,330	2,131	2,901	平成26年度 予算執行率(%)	64.0					
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内) 委託費	7 千円	2	0	0	0	0	9							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.12	0.11	0.12	0.11	0.12	0.11						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,044	949	1,036	969	1,057	969						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	3,181	3,424	2,891	4,299	3,188	3,870							
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	63,620	77,818	61,511	104,854	56,929	87,955							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	562	1,186	545	1,652	782	1,432						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	562	1,186	545	1,652	782	1,432							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	2,619	2,238	2,346	2,647	2,406	2,438							
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	534	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		通級学級通級費		28	人	285
		通学費		16	人	834
		給食費		13	人	394
		宿泊訓練費		13	人	259
		その他（修学旅行費、入学準備金、印刷代など事務費）				359
	(2) 事業実績	<p>就学奨励費・費目別支給人数合計の内訳は、固定学級が120人、通級指導学級が28人となっています。固定学級については、所得状況により学用品費や給食費等を支給しています。また、就学奨励費受給希望者全員に、通学にかかる実費を支給しています。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>支給実績は平成21年度159人、平成22年度132人、平成23年度135人、平成24年度155人、平成25年度134人、平成26年度148人でした。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>保護者から、認定基準額の算定や通学費の請求方法について問い合わせがあります。</p>				
	今後の予測	<p>認定者数及び支給金額とも、今後も同程度で推移するものと予測します。</p>				
	評価と課題	<p>特別支援学級に就学する生徒の保護者の所得状況に応じて、学用品費の一部や通学費などの経費を援助することにより、経済的負担を軽減し、適切な就学の場の確保に貢献しています。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	<p>国の予算状況等を踏まえつつ、対象となる保護者に対して、必要な経済的支援を行っていきます。</p>				